

水戸市行政改革推進委員会

(令和6年度第3回)

令和6年7月12日(金) 午前9時30分
水戸市役所本庁舎2階市民協働会議室こみっとルーム

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 水戸市行政経営改革プラン(素案)について
 - (2) 今後のスケジュール
- 3 閉 会

(資料)

- 1 令和6年度第3回行政改革推進委員会質問一覧表
- 2 水戸市行政経営改革プラン(素案)に対する質問及び回答(第3回分)
- 3 参考資料
- 4 行政改革推進委員会の今後のスケジュール

令和6年度第3回行政改革推進委員会質問一覧表

行政改革推進委員会資料①
令和6年7月12日
総務部行政経営課

(水戸市行政経営改革プラン(素案))

ページ	実施項目	項 目 名	質 問 要 旨	質問委員名	担当部推進会議名 (担当課)	資料② ページ	資料③ ページ
2 将来を見据えた健全な財政運営の推進							
28	(10)	財政状況の分析と公表(②中長期的な財政見通しの公表)	・中長期的財政計画における特定財源の算定方法について	____委員	財務部推進会議 (財政課)	1	—
28	(10)	財政状況の分析と公表(②中長期的な財政見通しの公表)	・財政収支、財政調整基金、市債残高及び健全化判断比率の中長期的目標及び根拠について	____委員	財務部推進会議 (財政課)	3	—
32	(13)	市税等の収納率の向上(①収納率向上に向けた取組の推進)	・目標値の設定方法等について	____委員	財務部推進会議 (収税課)	5	—
32	(13)	市税等の収納率の向上(①収納率向上に向けた取組の推進)	・収納率向上における工夫点及び他の税への活用について	____委員	財務部推進会議、都市計画部推進会議 (収税課、住宅政策課)	6	—
32	(13)	市税等の収納率の向上(①収納率向上に向けた取組の推進)	・各債権における過年度の滞納件数及び滞納金額の合計額について	____委員	財務部推進会議、下水道部推進会議 (収税課、下水道総務課)	7	1
36	(15)	未利用財産の活用と処分(①未利用財産の活用と処分)	・未利用財産の定義及び現状について	____委員	総務部推進会議 (財産活用課)	8	2
36	(15)	未利用財産の活用と処分(②公共施設への太陽光発電設備の導入)	・太陽光発電設備の導入時期及び費用対効果等について	____委員	生活環境部推進会議 (環境保全課)	9	—
37	(16)	水戸黄門ふるさと寄附金の獲得(①みと黄門ふるさと寄附金の獲得)	・返礼品数及び人気の返礼品について ・市外在住者へのPR方法について	____委員	財務部推進会議 (市民税課)	10	—
40	(19)	社会保障費の一層の適正化(①生活保護費の適正化)	・不正受給返還金に係る目標値の計画への記載について	____委員	福祉部推進会議 (生活福祉課)	11	—
3 これからの行政運営を担う人材(財)育成の推進							
52	(26)	多様な人材の確保(②女性職員の管理職への登用)	・目標達成に向けた施策等について ・現在の女性職員数等について ・女性職員の管理職への登用による効果について	____委員	総務部推進会議 (人事課)	12	—
53	(27)	ワーク・ライフ・バランスの推進(①時間外勤務の縮減)	・現状を踏まえた具体的な取組内容について ・管理職による職員の業務量の管理について	____委員	総務部推進会議 (人事課)	14	—
54	(27)	ワーク・ライフ・バランスの推進(⑤男性職員の育児参加に向けた取組の推進)	・男性の育児休業取得率に係る目標値について	____委員	総務部推進会議 (人事課)	16	—

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	28 ページ
項 目 名	(10) 財政状況の分析と公表（②中長期的な財政見通しの公表）
質 問 内 容	水戸市の中長期の財政見通しについては、数年間に亘って更新をされていっていませんでしたが、昨年 9 月末に数年振りに「みと未来財政プラン」というタイトルで、水戸市の 2024（令和 6）年度～ 2034（令和 15）年度の中長期の財政見通しが市のホームページで公表されました。 水戸市の中長期の財政見通しについては、以前より、市民にとって理解のできる形で作成をしていただけないかをお願いをしていた経緯もあり、新しく公表された中長期の財政見通しについては、その様な形で作成されることを期待しておりましたが、公表された内容は依然と変わらず、市民にとっては依然として分かりにくい内容のものでした。 分かりにくくしている最大の原因は、通常市民が目にしてるのは、「広報みと」等で公表されている各年度の予算数値や決算数値です。この予算数値や決算数値については、水戸市が独自に管理している一般財源の他に国や県等が管理している特定財源も含まれております。 他の都市もほとんどの都市は、それに合わせた形で、中長期の財政見通しを作成をしておりますので、予算数値、決算数値、中長期財政見通しも同じ目線で比較することが可能であり、問題の有無を理解するのも速いと言えます。 しかし、水戸市の場合は、予算と決算の作成に関しては、上述した様に一般財源と特定財源の両方を加えておりますが、中長期財政見通しの作成については、国や県等の管理している特定財源の見通しを立てるのが困難であるとの理由から、特定財源の金額を組み入れないという考え方で作成されています。 そのため、水戸市の中長期の財政見通しは、トータルとして予算金額や決算金額よりも約 40～ 45 % 縮小された金額で公表されることとなります。これを費用項目別に見ると、特に社会保障費に関連する扶助費に注目した場合は、国や県の管理する特定財源のウエイトが 約 70%を占めているため、水戸市の中長期財政見通しの仕組みを正しく理解していない人にとっては、水戸市の扶助費の予算金額は、将来は現状よりも約 30% にまで減少してしまうかのような不安（誤解）を招くことになりかねません。 因みに水戸市以外の関東地区の全ての県庁所在都市では、こうした不安や誤解を招くことが無い様にするために、特定財源については、過去の実績値から将来の見込み値（推定値）を算定をした上で、それを中長

	期の財政見通しに織り込むという方法をとっております。 私は、このやり方の方が中長期の財政見通しを立てる上で、市民に対して思いやりがあり、また責任を持ったやり方であると考えます。 水戸市の現状の中長期計画の策定方法の様に、特定財源については予想が困難であるためその分を除外して見通しを作成すると言うのでは、約半分は責任を放棄されていると申し上げざるを得ないのではないかと考えます。むしろ、できる限りの努力をして、必要な予算を確保する努力を惜しまないという姿勢の方が、市民から求められているのではないかと考える次第です。 そうした意味を含めて、是非ご再考をお願い申し上げたいと願っております。
--	--

回 答（財務部財政課）

本市の中長期的財政見通しである「みと未来財政プラン」については、社会経済情勢の変化や地方行財政制度の改正に加え、各事業や行財政改革の推進による財政需要の変動などを適時、的確に反映していくため、毎年度見直しを行うこととしており、本年6月に改定・公表を行ったところです。

今回の改定に当たっては、当委員会での御指摘を踏まえ、昨年度の一般財源ベースでの推計を見直し、新たに、国・県支出金をはじめとする特定財源を含めた総額で、今後10年間の一般会計の財政収支の見通しを示したところであり、次年度以降も同様の手法で推計を行ってまいりたいと考えております。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	28 ページ
項 目 名	(10) 財政状況の分析と公表（②中長期的な財政見通しの公表）
質 問 内 容	一般会計の財政収支，財政調整基金，市債残高および健全化判断比率に関し，具体的な目標を定めとあるが，中長期（10 年後）のあるべき値とその根拠を教示ください。 それぞれの値に危険レベル，注意レベル，安全レベル，管理(目標)レベルといった範囲を示し，どこに位置しているのかが視覚的にすぐわかるものにしていただきたい。 本実施内容の公表自体は非常に重要なことと認識するが，定型業務に類すると考えられるので本質的な改革プランとは異なり，何らかの識別が必要と感じる。

回 答（財務部財政課）

一般会計の財政収支，財政調整基金残高，市債残高及び健全化判断比率の各財政指標については，本市の中長期的な財政見通しである「みと未来財政プラン」において，プラン対象期間中に達成すべき具体的な目標値を定めるとともに，その達成に向けた今後 10 年間の見通しを明らかにしております。

このうち，一般会計の財政収支については，令和 6 年度予算において 25 億円の収支不足が生じている状況を踏まえ，歳入歳出両面にわたる行財政改革の推進により，年次的に収支の改善を図ることとし，令和 15 年度までに収支不足額を 10 億円以内に圧縮する目標を掲げております。

財政運営上は，収支不足を全て解消することが理想ではありますが，急激な行財政改革の推進は，市民生活に大きな影響を及ぼす懸念があるため，市民サービスの維持・向上と財政健全化の両立を図る観点から，当該目標を設定したものであります。

財政調整基金の残高については，これまで標準財政規模の 5%，具体的には 30 億円程度を確保する目標を掲げておりましたが，中核市移行に伴い，拡大した本市の財政規模を考慮するとともに，昨今のコロナ禍や大規模災害などに，より機動的かつ柔軟に対応するためには，更なる残高の確保が望ましいことから，本プランにおいては，年度末に 50 億円を確保する新たな目標を掲げております。

市債残高については，4 大プロジェクト（市役所新庁舎，新ごみ処理施設，新市民会館，東町運動公園新体育館の整備）等の大規模な投資的事業を推進したことに伴い，令和 4 年度決算において，過去最大の 2,445 億円となっています。

そのため，今後は，建設事業債の新規発行額を抑制し，市債残高を確実に減少させながら，将来にわたる公債費負担の軽減に取り組むことが不可欠であり，過去 20 年間の最小値（2,136 億円）を踏まえた上で，令和 15 年度までに残高を 2,100 億円以下に削減する目標を掲げております。

また、健全化判断比率についても、市債残高の減少と公債費負担の軽減に取り組むことにより、確実に改善を図る方針であり、現状（実質公債費比率 9.2%、将来負担比率 132.9%）と過去の最小値（実質公債費比率 9.1%、将来負担比率 85.3%）を踏まえた上で、令和 15 年度までに、実質公債費比率は 8.5%以下、将来負担比率は 100%以下とする目標を掲げております。

次に、それぞれの値がどのレベルに位置しているのか視覚的にわかるようにしていただきたいとの御意見であります。健全化判断比率については、国が財政再生基準（実質公債費比率 35%以上）及び早期健全化基準（実質公債費比率 25%以上、将来負担比率 350%以上）を定めており、この基準が、それぞれ危険レベル、注意レベルに該当するものと考えております。

一方で、他の指標については、客観的な水準を詳細に設けることは困難ですが、年次的な推移や改善状況を分かりやすく示すことで、本市財政運営の透明性の確保に努めてまいります。

なお、委員御指摘のとおり、本プランの公表自体は、行財政改革の取組とは異なる定型業務に類するものでありますが、行財政改革のベースとなる極めて重要な業務でありますので、これまでの行財政改革プラン同様、実施項目として位置付けを図っております。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	32 ページ
項 目 名	(13) 市税等の収納率の向上（①収納率向上に向けた取組の推進）
質 問 内 容	債券別の収納率（2022（R 4）年度）の現状は過年度から急激に向上し、殆どが 98%前後で各種取組の成果が表れていると考える。究極の目標値は 100%であるが、現実には非常に難しいと考える。そのうえで計画の「推進」はどのように方針、目標を掲げ、また目標値は毎年度設定するとあるが、何をどのように考えて設定するのか。本計画プランでは、2028 年度までの目標値を現時点で設定するべきであると考えが見解を伺いたい。 目安として、現状の市税の収納率は 2022（R4）年度、歳入が 420.9 億円であるから、未収納額は合計の収納率を用いると、$420.9 \times (1 - 0.978) / 0.978 = 9.5$ 億円。つまり、収納率の向上に伴う歳入と費用の関係から債券種別の選択・集中の判断を下すこともありと考えるが見解を伺いたい。 現状の表で合計の数値はどう解釈すればよいか（例えば、市税は現年度 99.1%，合計 97.8%の関係）。

回 答（財務部収税課）
庁内組織である収納対策本部では、各債権の所管課が収納率向上対策、目標収納率を策定しており、令和 5 年度実施の会議において令和 7 年度までの 3 か年の目標収納率を設定しております。 市税の目標収納率については、水戸市第 7 次総合計画をもとに設定し取り組んでいるところであり、令和 10 年度（2028 年度）の市税目標収納率を 98.6%と設定しております。 これは、収納対策本部会議で決定された令和 4 年度市税収納率向上計画において、令和 6 年度の目標収納率を 98.2%と設定していることを踏まえ、令和 7 年度以降毎年 0.1 ポイントの増加を見込み、令和 10 年度（2028 年度）の目標収納率を 98.6 %としております。 32 ページの現状の表につきましては、現年度は令和 4 年度分の収納率となっており、過年度は令和 3 年度までの滞納繰越分の収納率となっております。合計の収納率は、現年度分と過年度分を合わせたすべての調定額に占める収入額の割合となっております。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月12日行政改革推進委員会）

質 問 者	____委員
資料ページ	32 ページ
項 目 名	(13) 市税等の収納率の向上（①収納率向上に向けた取組の推進）
質 問 内 容	市税収納率が大幅に改善したのは承知しており，また紹介されてもおりますが，それに関連して伺います。 (1) 具体的にはどのような工夫・努力をしたのでしょうか。 (2) (1) で挙げられた工夫・努力を，国民健康保険や市営住宅家賃の収納に適用し，数値目標として掲げることは難しいのでしょうか。

回 答（財務部収税課，（都市計画部住宅政策課））
(1) 市税につきましては，収納率を向上させるために，滞納整理の方針を策定し効率的な整理の推進に努めております。 1 過年度滞納事案への滞納処分の徹底 2 現年度分の徴収強化 3 進行管理の徹底 (2) 国民健康保険税の滞納整理につきましては，基本的に市税と同様の方針で進めております。 なお，国民健康保険税の滞納者は比較的收入が低い方や不安定な方の割合が高い傾向にあり，差押可能な財産を所有していない場合も多いことから，財産調査の結果を踏まえ，執行停止の適用についても十分に考慮した上で滞納整理を進めております。 市営住宅は，低額所得者向けの住宅であり，比較的收入が低い方や不安定な方の割合が高い傾向にあります。また，市営住宅家賃は，市税と異なり，裁判所による手続を経なければ差押等ができない債権となっているため，市税等の徴収方法を市営住宅家賃に適用することが難しい側面もございます。 しかし，市営住宅家賃につきましては，督促や催告をしても滞納解消に至らない場合には，裁判所への訴えの提起や弁護士法人への債権回収業務委託を行い，収納率の向上を図っているところでございます。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	32 ページ
項 目 名	（13）市税等の収納率の向上（①収納率の向上に向けた取組の推進）
質 問 内 容	水戸市における市税等の収納状況については、収税課を中心とした収納対策本部の並々ならぬご努力のお陰で、素晴らしい実績を上げられてきたと考えております。 その成果から、現年度の収納率については、国民健康保険税や下水道使用料、農業集落排水施設使用料については、まだ改善の余地はある様に思われますが、その他の収納についてはほとんど上限に近い範囲まで改善されてきたと評価できるのではないかと思います。 残されている問題点としては、過年度分の収納率を如何にして改善するかという問題であろうと考えます。 つきましては、各債権別に過年度分の滞納件数と滞納金額の合計額についてご教示をお願いしたいと考えますので、宜しく願いいたします。

回 答（財務部収税課）

市税及び国民健康保険税の過年度の収納率向上に向けては、度重なる催告にもかかわらず納付が進展しなかった滞納繰越事案について財産調査を実施し、財産が判明した場合には差押を躊躇なく執行するとともに、財産が発見できなかった場合には、執行停止を行うなど、早期解決に努めております。

回 答（下水道部下水道総務課）

（収納率改善について）下水道使用料、農業集落排水施設使用料について回答いたします。

下水道使用料につきましては、水道料金と一括で徴収を行っており、納入された水道料金と下水道使用料は、一度まとめて水道事業会計に入金され、下水道使用料は、翌月に水道事業会計から下水道事業会計に移されます。そのため、3月分の下水道使用料が翌年度の収入となり、現年度分の収納率が低くなっております。

仮に、3月分の下水道使用料が年度内の収入となった場合の収納率は、現年度で96.9％、過年度で86.5％、合計で95.8％となります。

農業集落排水施設使用料につきましては、令和5年度より地方公営企業法を全部適用したことにより、5月末までの出納整理期間がなくなり、3月末で打切決算となったため、令和4年度の収納率は、前年度に比べて低くなっております。

仮に出納整理期間があった場合の収納率は、現年度で96.3％、過年度で24.6％、合計で94.1％となります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	36 ページ
項 目 名	(15) 未利用財産の活用と処分（①未利用財産の活用と処分）
質 問 内 容	(1) 未利用財産というのは、具体的にどのようなものであるのか、そしてどういう経緯で市の財産となったのかを教えてください（相続人がいない死亡者の保有地を国から取得など）。 (2) 未利用財産は現状どの程度あるのか、教えてください。 (3) 【現状】としては、2022 年度に、売却 37 件、貸付 75 件とありますが、1 年間に 37 件売却したということですか。そうであるならば、2024 年度以降、売却 1 件という目標値は低すぎるので、違和感があります。いずれにしても、第三者の目線から評価するのは、情報が不足しているので、補足説明をお願いします。

回 答（総務部財産活用課）

(1) 未利用財産につきましては、市が保有する公有財産のうち、行政財産以外の普通財産で、今後も利用計画のない山林や原野、施設等の移転廃止等により行政目的を失ったまま利用されていないもの、狭小、不整形で行政目的に供することが難しい事業残地、水戸市土地開発公社が解散したことに伴い引き継いだ分譲地などがございます。

(2) 令和 5 年 3 月 31 日現在で、35 箇所の未利用財産があり、面積の合計は約 51,000 m²となっております。

(3) 2022 年度に売却した 37 件の財産につきましては、そのうちの 30 件が、公共物としての機能を喪失した廃道敷や廃水路敷等でございます。廃道敷や廃水路敷等は、隣接地の所有者等から売払い申請があった場合に売却しているものであるため、目標値からは除外しております。

廃道敷や廃水路敷等を除いた未利用財産の売却件数は、2019 年度から 2023 年度までの過去 5 年間の平均が 3 件であり、2024 年度以降の目標値につきましては、(1) で定義した未利用財産のうち利活用が可能な財産を、毎年度 1 件、着実に売却していくという目標を設定し、民間活力を活かした未利用財産の有効活用を図っていくものでございます。

なお、実績値には、廃道敷や廃水路敷等の売却件数も含めているため、プラン（素案）における年度計画の記載及び報告時における実績値の表記の方法につきましては、今後、分かりやすい表記となるよう見直しを進めてまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	36 ページ
項 目 名	(15) 未利用財産の活用と処分 (②公共施設への太陽光発電設備の導入)
質 問 内 容	・ 現在導入している設備はいつから導入しているのか。 ・ 導入している設備による費用対効果は（設置費用や維持管理費等，歳入の確保や歳出の削減の状況）。 ・ 耐用年数を過ぎた設備等の対応は。

回 答（生活環境部環境保全課）
公共施設への太陽光発電設備の導入につきましては，2004（平成 16）年度に稲荷第一幼稚園へ最初に設置し，以降 2021（令和 3）年度までに 65 か所へ設置しております。そのほか，事業者へ市有財産を貸し付けることにより，2014（平成 26）年度，2015（平成 27）年度に事業者が自ら設置しております。 このうち，本市が導入した 65 か所の設置費用につきましては，約 5 億円と算出しております。また，これらの設備で発電した電気と同量の電気を購入したとすると，年間 1,750 万円程度の料金になると見込まれ，仮に 30 年間の使用を想定すると約 5 億 2 千万円となり，歳出の削減につながっております。 さらに，事業者への市有財産の貸付による賃貸借料として，年間約 1,200 万円，協定期間である 20 年間で，約 2 億 4 千万円の歳入の確保につながっております。 太陽光発電設備の物理的な耐用年数は，一般的には 20 年から 30 年と言われておりますので，設備の状況などを確認し，適正に管理しながら，可能な限り使用することに努め，撤去時には，再資源化等を図り，適切に処分してまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	37 ページ
項 目 名	(16) 水戸黄門ふるさと寄附金の獲得（①水戸黄門ふるさと寄附金の獲得）
質 問 内 容	・現在の返礼品は何種類あり，県外の人に人気の返礼品はなんですか。 また，市外在住者への PR の方法は。 水戸黄門漫遊マラソンへの参加や花火大会の観覧席などもあり，興味をそそられるものと思います。

回 答（財務部市民税課）
水戸黄門ふるさと寄附金における返礼品数でございますが，令和 6 年 3 月末現在で 1，230 品の返礼品を提供しております。近年においては，水戸黄門漫遊マラソンへの参加権や水戸偕楽園花火大会の観覧席など，体験型の返礼品の充実にも努めているところでございます。 その中において，県外の方には，米や果物などの農産物，牛肉や豚肉といった肉類，どら焼きやケーキなどの菓子類が人気の返礼品となっております。 市外在住者への PR 方法につきましては，寄附金受付を行う専用ポータルサイトの数を増やすことで寄附機会の拡大を図るとともに，他自治体で実績のあるウェブ広告を取り入れるなど，多くの方へ返礼品の情報を発信できるよう取り組んでおります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	40 ページ
項 目 名	（19）社会保障費の一層の適正化（①生活保護費の適正化）
質 問 内 容	2022 年は不正受給返還金総額の 16.6%が返還されています。返還金が総額の何%を目標とするか、各年に数字で計画に入れてはどうでしょうか。

回 答（福祉部生活福祉課）

先ず、初めに生活保護費の支給に当たりましては、支給対象者に、生活上の変化があった際の届出義務の説明をはじめ、家庭訪問による生活状況等の確認や課税状況調査等を実施し、不正受給の未然防止に努めているところでございます。一方、不正受給であると判断した場合は、当該被保護者に対して不正に受給した保護費の返還を求めるなど、厳正に対処しております。

本市の不正受給件数は年度毎に異なり、返還金の総額及び納付率についても同様の状況となっております。また、不正受給に係る返還については、生活保護期間中に発生した債権であるため、元来、返済資力が乏しく、加えて、既に不正受給で得た金銭を使い切っているケースが多く、生活保護費からの返済のため返還金が少額になるなど、回収は大変厳しい状況でございます。

このような状況から、御提案の不正受給返還金納付率の目標設定につきましては、事前に設定することは困難と考えております。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	52 ページ
項 目 名	(26) 多様な人材の確保（②女性職員の管理職への登用）
質 問 内 容	目標値は現実的な数値と考えるが、達成に向けて特別な施策があれば教示ください。あわせて、女性管理職の登用による具体的な効果・影響（できれば定量的・定性的に）を教示ください。 また、これまでは男女を問わず慣習的に年功序列での昇進が色濃かったと考えるが、能力重視での昇進例があれば教示ください。 参考までに、女性職員の構成を職種別・年齢別職員数において管理職数を含め、男女の区別を教示ください。これは、男女比という捉え方をすると、まず職員数全体における構成比が大きく影響すると思うので、女性職員数を増やすための施策も必要で、その上で本人の希望を反映した育成プログラムに沿って人材を計画的に育成、サポートする人的資源開発が大切と考えるが見解を伺いたい。

回 答（総務部人事課）

はじめに、管理職への登用については、これまでも、適材適所の人事配置を基本に、男女を問わず、行政経験や指導力、資質のほか、個別の事情等を総合的に判断して決定してまいりました。

目標値の達成に向けて、管理職である課長補佐職以上への女性職員の登用を進めるに当たっては、その裾野を広げる意味でも、係長職への登用を併せて進めていく必要があると考えております。

このため、女性職員活躍支援セミナーやキャリアデザイン研修の実施などキャリア形成支援を行いながら、将来管理職を担うことのできる人材の計画的な育成を推進するとともに、看護休暇の対象拡大や不妊治療休暇の新設、部分休業や育児短時間勤務制度の活用など、職員が働きやすい職場環境づくりに努めているところです。

女性管理職の登用による具体的な効果・影響については、定量的・定性的にお示しすることは難しいものの、一例として、大規模災害の発生時に災害対策本部のメンバーに女性管理職が加わったことにより、避難所運営の中で、新たな視点が取り入れられたことが挙げられます。

また、能力重視の昇進例につきましては、今年度 4 月 1 日現在の課長級職員の平均年齢 51.7 歳に対しまして、最年少の課長級職員は 43 歳となっており、行政経験、能力、資質などを踏まえて年功序列にとらわれることのない配置を行っているところです。

その他、昇格を伴うものではございませんが、特定の業務について庁内公募によるプロポーザル異動を実施して本人の意欲・能力を反映した人事異動の選択肢の一つとしたほか、自己申告書制度により配置先の希望等を把握した上で、本人の意向をでき

る限り尊重し、人事評価結果等も有効に活用しながら能力や成果に基づく配置を行っているところです。

女性職員の構成については、消防職と技能労務職を除いた行政職を対象にしますと、令和6年4月1日現在で34歳以下は全体544名に対し女性は267名、割合は約49パーセントとなっておりほぼ半々となっています。

係長級が主に含まれる35歳から44歳までの年代では全体443名に対し女性は155名、割合は約35パーセントとなります。管理職が主に含まれる45歳から59歳までの年代では全体559名に対し女性は162名、割合は約29パーセントとなっており、年代が上がるにつれて女性職員の割合が低下している状況です。

なお、管理職全体で見ますと、目標値の対象である全ての職種については、全体で361名に対して女性管理職は66名、割合は約18.3パーセントとなっております。

このように、34歳以下の職員のうち女性職員の割合は約半分となっており、今後係長さらには管理職として活躍していく年代については、男女比が均衡しつつある傾向でございます。

引き続き、本市への入庁を選んでくれた女性職員が長く安心して働いていくことができるよう、女性職員に対するキャリア形成を行いながら人材の計画的な育成を推進するとともに、働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和6年7月12日行政改革推進委員会）

質 問 者	____委員
資料ページ	53 ページ
項 目 名	(27) ワーク・ライフ・バランスの推進（①時間外勤務の縮減）
質 問 内 容	時間外勤務の縮減に対する現状分析からの具体的推進内容を教示ください。あわせて、個人の時間外勤務の最大、最小値を教示ください。 業務を見直して全体の作業量が能力に見合って各人に適正に割り当てられているのか、さらには特定の個人に集中していないか検証し、必要であれば対策を考える。このためには、管理者が今日やるべきことの指示・確認が必要であり、この管理の仕掛け作りが必須であり、その中で各人が業務改善に取組みワーク・ライフ・バランスへの流れができると考えるが見解を伺いたい。 仮に、職員1人当たりの年間所定時間を1800時間と仮定すると2022（R4）年度の職員1人当たりの年間時間外158.3時間、職員給113.3億円（歳出の推移より）であるから、時間外勤務を1%縮減した場合、$113.3 / (1800 + 158.5) \times (158.5 \times 0.1) \div 900$ 万円の歳出減に繋がる。言い換えれば、これが他の行政サービス向上等の施策に使えるということである。よって、着実に目標値を達成するための具体的な推進内容が必須と考える。

回 答（総務部人事課）
はじめに、時間外勤務の縮減状況については、新型コロナウイルス感染症が拡大した後の令和3年度が一人当たり年間163.4時間となっていました。その後は令和4年度が158.5時間、令和5年度が145.4時間と2年続けて減少しています。この理由として、新型コロナウイルス感染症の5類移行が大きく影響しています。 併せて、推進してきました時間外勤務の縮減に向けた具体的な取組としては、業務量に応じた行政経営課の査定による職員定数に基づく職員の適正配置を行った上で、職員の能力、適性等を見極めた上での所属長による業務の適切な割り振りや、時間外勤務の事前命令及び週休日に勤務した場合の振替休日の取得など基本的な内容の徹底を積み重ねてきたところでございます。 一方で、当初は想定されていなかった業務が発生した場合等においては、庁内全体での応援態勢を構築して業務に当たったほか、必要に応じて会計年度任用職員や人材派遣会社の有効活用、さらには4月1日より前に職員を任用することや任期付職員の活用等で、職員の業務負担の軽減策を講じてまいりました。 御質問の個人ごとの時間外勤務の最大値・最小値については、令和5年度の実績として、最大値が年間819時間、最小値は0時間となっており、最大値の主な理由としては、大変ボリュームの大きい計画の策定に伴う業務量の増加によるものであり、業務量の大幅な拡大も考慮して職員定数も増やしましたが大きくなったものです。

管理の仕掛けづくりに関しては、管理監督職員がやるべきことの指示・監督を適切に行うことができるよう、管理監督者向けに組織のマネジメント手法を身につけるための研修を実施するとともに、全ての職員に対して実施している人事評価の中に各自の目標管理がございます。年度当初に設定した目標とスケジュールに沿って、面談等を通した進行管理や業務に関する報連相を通じて管理監督者と各職員が連携して業務の遂行改善に取り組んでいるところであり、御質問のとおりさらなるワーク・ライフ・バランス確保の流れをつくってまいりたいと考えております。

水戸市行政経営改革プラン（素案）に対する質問及び回答

（令和 6 年 7 月 12 日行政改革推進委員会）

質 問 者	____ 委員
資料ページ	54 ページ
項 目 名	(27) ワーク・ライフ・バランスの推進（⑤男性職員の育児参加に向けた取組の推進）
質 問 内 容	男性も育児休業を取得して、育児に参加すべきというのは同意しますが、2028 年度に 100%を目指すというのは、かえって、職員に圧がかかってしまうと思います。100%というのは、職員とその家庭の事情をまったく考慮せず、一切の例外を認めないということであり、職員とその家庭に対する市の過剰介入だと思います。 男性稼ぎ手モデルはもはや時代遅れとはいえ、それが直ちに是正されるべきとも思いませんし、「男性は日々の家事、女性が育児」という分担もありえますし、祖父母の手助けもあるかもしれません。いずれにしても、大げさに言えば、個人の自由に対する侵害にも感じます。 現状、女性の育児休業取得率が 100%であることと、男性も 100%を目指すことはまったく別の問題ですので、90%ぐらいにすべきではないでしょうか。

回 答（総務部人事課）
男性職員の育児休業については、御質問のとおり、取得する選択も取得しない選択のどちらも、あくまで個人の自由な選択に基づくべきであり、本人の意思を尊重し、取得を義務づけるような意図があるわけではございません。 一方で、希望する職員が育児休業の取得をためらうことのないよう、職場全体で理解を深め、職場における業務分担や人員配置の見直し、会計年度任用職員の任用などを含めて、育児休業が取得しやすい雰囲気の醸成や環境整備に努めていくことは大切であると考えております。 本市では、現在、新たに子育て支援ハンドブックの作成を進めているところであり、育児に関する休暇制度等の基本的な情報のほか、育児休業を取得した男性職員の体験談や育児休業期間中の収入見込みの算定シートなどを掲載することで、取得を希望する職員が安心して取得できるよう後押しをしていきたいと考えております。 なお、男性職員の育児休業の取得率については、令和元年度は取得人数が 1 名、取得率は 1.9 パーセントに留まっておりましたが、産後パパ育休制度や育児休業の分割取得を始めとした制度の整備を進めるとともに、積極的に制度周知を行った結果、令和 5 年度は取得人数が 25 名、取得率は 41.7 %まで上昇しておりますが、令和 5 年 12 月に国が策定した「こども未来戦略」において、一般職・一般行政部門の国・地方公務員の男性の育児休業取得率について、1 週間以上の取得率を令和 7 年度までに 85 パーセント、民間企業については 50 パーセントまで引き上げるという目標が示されていることから、取得率の更なる向上に向けて民間企業にさきがけて取り組ん

でいく必要があると考えております。

また、取得率を 100 パーセントとする目標についても、全ての男性職員が育児休業を取得することができる環境を実現するという姿勢を示すためにも、目標として高く掲げることで社会全体に範を示してまいりたいと考えております。

一方で、取得するしないの選択は本人の意思を前提とするのは委員御指摘のとおりであり、自身の意思で取得しない職員が圧を感じたり、万が一にも非難されたりすることのないように、制度周知の際は丁寧に説明してまいります。

参考資料

行政改革推進委員会資料③
令和6年7月12日
総務部行政経営課

令和4年度決算における市税等の滞納額及び滞納件数

債権		市税	調定 件数	国民健康保険税	調定 件数	介護保険料	調定 件数	保育所利用者負担金	調定 件数	市営住宅家賃等	調定 件数
現年度	未済額（円）	384,896,077	6,831	455,672,261	4,605	54,255,477	4,485	3,507,730	143	14,039,050	1,083
	収納率（％）	99.1		91.6		98.9		99.5		97.8	
過年度	未済額（円）	474,101,075	7,229	908,668,734	5,087	65,337,488	2,841	4,425,750	178	227,311,715	18,857
	収納率（％）	35.7		23.8		17.7		40.4		11.3	
合計	未済額（円）	858,997,152	14,060	1,364,340,995	9,692	119,592,965	7,326	7,933,480	321	241,350,765	19,940
	収納率（％）	97.8		77.4		97.4		98.6		72.3	

債権		農業集落排水 施設使用料	調定 件数	水道料金	調定 件数	下水道使用料	調定 件数	学校給食費	調定 件数	後期高齢者 医療保険料	調定 件数
現年度	未済額（円）	26,052,745	3,527	170,439,846	33,644	399,070,215	72,436	13,775,850	3,172	14,995,613	1,449
	収納率（％）	83.1		97.0		89.0		98.6		99.5	
過年度	未済額（円）	3,000,390	434	53,911,865	7,843	55,973,163	9,166	9,078,447	2,123	3,996,093	754
	収納率（％）	24.6		72.8		86.5		51.9		55.1	
合計	未済額（円）	29,053,135	3,961	224,351,711	41,487	455,043,378	81,602	22,854,297	5,295	18,991,706	2,203
	収納率（％）	81.4		96.1		88.7		97.7		99.3	

※ 市税については、複数の税目、期別が混在し、調定件数が算出困難であることから、未済額における納期単位の未納件数として計上しています。

普通財産未利用地一覧表

令和5年3月31日現在

番号	所在地	地目	地積(㎡)	摘要
1	柵町2丁目3-24	宅地	61.49	道路未接続地
2	見川町1822-31	宅地	87.99	ポンプ場跡地
3	内原町1470	雑種地	71.00	内原中学校前交差点
4	柵町1丁目1-19	宅地	47.60	区画整理残地
5	鯉淵町125	原野	400.00	滝淵大池
6	飯富町4722-2	山林	674.00	山林法敷
7	小吹町2068-16	雑種地	27.00	廃道敷
8	鯉淵町3877-1	山林	485.00	倉田山林
9	杉崎町1369外1筆	山林	10,128.00	鷹ノ巣山林
10	鯉淵町4304-31	雑種地	72.59	浄水場脇
11	杉崎町1505-1外1筆	山林	8,941.00	旧石採取場
12	元石川町2529	山林	851.00	元石川町山林
13	内原町1496-29	雑種地	396.00	内原中学校南東
14	堀町1165-66	雑種地	51.00	道路残地
15	堀町477-3	雑種地	31.00	道路残地
16	有賀町1331-1外1筆	原野	1,658.00	有賀山林
17	下国井町562-1	雑種地	472.00	那珂川敷
18	木葉下町649-6	雑種地	25.00	元テレビ塔敷地
19	谷津町387-2	雑種地	25.00	元テレビ塔敷地
20	根本1丁目225-1外2筆	雑種地	654.69	
21	石川1丁目3989	宅地	790.87	旧北谷津引上者住宅用地
22	東前1丁目12	宅地	221.48	区画整理事業保留地
23	渡里町2856外2筆	雑種地	3,169.99	元土地開発公社所有地
24	見川1丁目22-8	公衆用道路	50.59	廃道敷
25	宮町1丁目105-7外1筆	雑種地	711.20	都市計画道路事業残地
26	青柳町4750-5外12筆	宅地	3,785.21	元土地開発公社所有地
27	青柳町4762-3外23筆	宅地	5,160.16	〃
28	堀町407-30	宅地	180.46	〃
29	元吉田町649-1	雑種地	321.42	〃
30	元石川町410-5	原野	129.00	
31	三の丸1丁目1-165外2筆	原野外	950.46	法敷
32	鯉淵町5955	原野	2,217.00	
33	大足町1185-2外3筆	学校用地	3,480.00	旧内原中央公民館中妻分館敷地
34	谷田町837-1外3筆	宅地	4,280.29	旧酒門老人ホーム跡地
35	元吉田町2252-10	宅地	204.06	吉田が丘第二団地用地
	合 計		50,811.55	

行政改革推進委員会の今後のスケジュール

時期	内容	
	行政経営改革プランの審議	行財政改革プラン 2016 後期実施計画 令和5年度実施状況
7月12日（金） 9：30～	【第3回行政改革推進委員会】 ・行政経営改革プラン（素案）につ いての審議	
7月16日（火）	正副委員長との答申（案）の調整	
8月14日（水）		令和5年度実施状況に係る質問票の作 成を事務局から依頼
8月15日（木） ～8月27日（火）		各委員による質問票様式の作成
8月28日（水）		質問票様式の提出締め切り
9月24日（火） 9：00～	【第4回行政改革推進委員会】 ・答申	・令和5年度実施状況の報告